

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第六十五条第一項の規定に基づき、次の病院、診療所及び薬局を保険医療機関又は保険薬局に指定し、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十二年政令第八十七号）第一条の規定に基づき公示する。

令和 八年 二月 二十六日

中国四国厚生局長

依田 泰

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
宮崎眼科クリニック	鳥取市永楽温泉町一〇五―三	令和八年四月二十五日
医療法人タグチアイブイエフ レディー・スクリニック	鳥取市覚寺六三番地六	令和八年四月一日
宮本医院	鳥取市福部町海士三五九―七	令和八年四月十日
おかだ内科	鳥取市富安二丁目一四九	令和八年四月十四日
クリニック陽まり	鳥取市南吉方三丁目五二二番地	令和八年四月一日
メディカルストレスケア飯塚 クリニック	米子市皆生温泉二丁目一九―三二	〃
ふくいちクリニック	米子市福市一六六八―七	〃
新田外科胃腸科病院	米子市中島二丁目一番四六号	〃

名称	所在地	指定年月日
中尾耳鼻咽喉科医院	米子市角盤町一丁目六三番地二	令和八年四月一日
鳥取県立中部療育園	倉吉市上井五〇三十一	令和八年四月十五日
西田整形外科医院	八頭郡八頭町下坂四九二一二	令和八年四月一日
医療法人社団伯耆厚生会九里クリニック	西伯郡日吉津村日吉津一四五二番地三	〃
医療法人なかむら医院	西伯郡伯耆町大殿一〇八六番地	〃

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第六十五条第一項の規定に基づき、次の病院、診療所及び薬局を保険医療機関又は保険薬局に指定し、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十二年政令第八十七号）第一条の規定に基づき公示する。

令和 八年 二月 二十六日

中国四国厚生局長

依田 泰

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
せいきよう歯科クリニック	鳥取市末広温泉町五六六番地	令和八年四月一日
さわだ歯科医院	鳥取市的場二丁目八六一一 タウンアローズ八六一一〇四	令和八年四月十八日
さくら歯科診療所	東伯郡湯梨浜町泊一二五四一	令和八年四月一日
くにたけ歯科クリニック	東伯郡琴浦町八橋七九一九	令和八年四月十四日